

声明集諸本の曲目・本文の異同について

浅田 健太郎

ながら、それぞれの特徴を大まかに把握してみたい。

一 対象資料

声明には古来諸流派が存し、現在は廃れてしまったものも含めて多数に渡る。声明史における中心的存在である天台宗並びに真言宗に限っても、天台宗では新流・古流・妙音院流、真言宗では相応院流・醍醐流・南山進流などの諸流派が盛衰を重ねて現在に至っている。多くの流派では、自流の主な声明曲を法要の次第などによって配列したものが編纂され、伝承されている。そのような声明の楽譜集は流派によって様々な名称が与えられている²が、以下、本稿では一括して「声明集」と呼ぶことにする。

今回は各派の特徴を把握するため、天台宗、真言宗の各派の代表的な声明集を対象とした。以下に簡単な説明とともに資料名を掲げる。

仏教歌謡である声明の世界では、院政期頃からその音楽を譜に起こしたものが、法会や伝授の場で使われてきた。その声明譜は、仏教歌謡の歴史的研究だけでなく、アクセント史や音韻史の資料として、日本語の歴史的研究においても重視されてきた。声明譜には、ある一曲のみを譜にしたものと、いくつかの曲の譜を集成したものがあつた。日本語史の資料として見た場合、後者の内容の豊富さは利点となるが、反面多くの曲から構成されているため、その資料性を特定しにくいという欠点がある。よつて書誌学的な考察も含めて、各資料の特徴を把握することが重要となるが、特定流派における成立や伝来、異同関係を論じた先行研究¹が見える一方で、諸流派所用の楽譜集の歴史的な成立や発展過程を総体的に把握するには至っていない。

本稿では、以上のような問題意識のもと、現存する諸流派所用の楽譜集の曲目構成と本文について、既に指摘されていることや常識とされていることも取り上げ

真言宗相応院流系統譜本

①東寺観智院蔵『法則集全』

院政期から鎌倉時代初期写。朱声点と墨博士は一二〇〇年頃加点と推定される。観智院経蔵一六一函四一号³⁾。

②東寺観智院蔵『法則集上下』

室町時代明德五年(一二九四)隆禪写。菩提院方の譜本か。観智院経蔵六七函二号。

③上野学園日本音楽資料室蔵『法則集上中下』

室町時代応永十八年(一四一一)写、宣雅自筆本の転写本、西方院方。新井(二〇〇二)に詳細な研究がある。

④西大寺本『要略集』

室町時代写寛正二年(一四六一)から寛正四年(一四六三)に実朝が書写した西大寺相応院流の譜本。「法用」の一卷は上野学園日本音楽資料室蔵、「諸讚」「五悔」「九方便」の三巻は西大寺蔵⁴⁾。「法用」の巻は新井(一九八六)に影印と解説あり。

真言宗南山進流系統譜本

⑤金沢文庫蔵『南山進流声明集』

十三世紀後半から十四世紀前半写。鈔阿自筆本。南山進流最古の声明集。『金沢文庫資料全書 第八巻』所収。

⑥広島大学蔵『声明集』

南北朝時代写、南山進流。花野(一九九九)に影印と解説あり。

⑦正保版『魚山薑芥集』

正保三年刊。大正新脩大蔵経No.二七二三

天台宗系統譜本

⑧石山寺蔵『声明集』

院政期(一一五〇頃)写。朱点による節博士有り。石山寺深密蔵九〇函一二号。真言宗で使用されていた形跡があるが、構成や相承関係を見ると天台宗系統である⁵⁾。本稿では天台宗系統の譜本として扱う。沼本(一九九二)に影印と解説あり。

⑨覚淵自筆本『声明集二巻抄』

十三世紀前半書写。大原勝林院蔵。覚淵は良忍から家寛、智俊、湛智、宗快の後に続く天台声明の正嫡で、覚秀による天保十五年の修復奥書に、覚淵の真筆であることが記される⁶⁾。『続天台宗全書 法儀1』所収。

⑩魚山版『声明集』

実光院蔵六五函四三号。『続天台宗全書 法儀1』所収⁷⁾。

二 曲目の異同

次に、各声明集の曲目をそれぞれ示す。なお、()は曲目表示がなく、筆者が補ったもの、〔 〕は金剛界供養

法・胎藏界供養法。・諸讚など、より大きな曲のまとまりを示すために用いる。

①東寺觀智院藏『法則集全』

金剛界〔(五悔)、(勸請)、(五大願)、(礼佛)〕、(胎藏界)〔(九方便)、(勸請)、(五誓)、(礼佛)〕、(諸讚)〔(四智讚、心略讚、四智漢語、心略漢語、佛讚、吉慶漢語、文殊讚、吉慶梵語三段、不動讚、東方、南方、西方、北方、四波羅密讚、孔雀經讚)、理趣經、(法用)〔(真言唄)、(如来唄)、(毘盧遮那散華)、(梵音)、(三條錫杖)、出家唄、曼陀羅供對揚、阿弥陀讚、(九條)錫杖〕

②東寺觀智院藏『法則集上下』

《上》(金剛界供養法)〔(五悔、勸請、五大願、礼佛)、(胎藏界)〔(九方便、勸請、五誓、礼佛)、(諸讚)〔(四智讚、心略讚、四婆羅密讚、金剛薩埵讚、金剛寶讚、金剛法讚、金剛業讚、吉慶梵語讚、吉慶漢語讚、四智漢語讚、心略漢語讚、佛讚、阿弥陀讚、文殊讚、不動讚、孔雀經讚、天龍八部讚)〕〕
《下》理趣三昧調聲、(法用)〔(如来唄、真言唄、出家唄、(散華)〔(毘盧遮那散華、藥師散華、釈迦散華、阿弥陀散華、五字散華)、對揚、三礼、如来唄(略様)、梵音、三條錫杖、九條錫杖)、三十二相、大懺悔、伽陀

③上野学園日本音楽資料室藏『法則集上中下』

《卷上》(金剛界供養法)〔(五悔・勸請・五大願・礼佛)、(胎藏界

供養法)〔(九方便・勸請・五誓・礼佛)〕

《卷中》(諸讚)〔(四智讚(梵語)、心略讚(梵語)、四波羅

密、金剛薩埵、金剛寶讚、金剛法讚、金剛業讚、吉慶梵語讚、吉慶漢語讚、四智漢語讚、心略漢語讚、佛讚、阿弥陀讚、文殊讚、不動讚、孔雀經讚、天龍八部讚)、鐺鉢次第

《卷下》(法用)〔(真言唄、毘盧遮那散華、對揚、如来唄、

出家唄、(散華)〔(藥師散華、釈迦散華、阿弥陀散華、五言散華)、(對揚)〔(法華對揚、孔雀經誦對揚号佛名、仁王經)、三礼如来唄、梵音、三條錫杖)、三十二相、大懺悔、伽陀

④西大寺本『要略集』

《法用(上野学園日本音楽資料室藏)》
云何唄、散華(毘盧遮那散華)、對揚(灌頂三昧耶戒)、吳音三礼、(如来)唄、四弘、佛名、教化、對揚(緩急)、散華師用意事、(金剛界唱礼三昧耶戒真言)、誦經導師作法
《諸讚(西大寺藏)》
四智梵語、心略梵語、四智漢語、心略漢語、仏讚、不動讚、吉慶梵語(三段)、吉慶漢語(五段)、金剛薩埵讚、金剛寶讚、金剛法讚、金剛業讚、四波羅密讚、理趣經讚
《五悔(西大寺藏)》金剛界前唱礼、後唱礼、廻向
《九方便(西大寺藏)》胎藏界前唱礼、後唱礼、廻向、後夜偈

⑤金沢文庫蔵『南山進流声明集』

金剛界 (一五悔)、(勸請)、(五大願)、(礼佛)、胎藏界 (一方便)、(勸請)、(五誓)、(礼佛)、(法用) (如来唄)、(出家唄)、(散華) (釈迦)、薬師、阿弥陀、花嚴、(梵音)、(三條錫杖)

⑥広島大学蔵『声明集』

(法用) (三礼)、(如来唄(略様))、如来唄、云何唄、出家唄、(散華) (大日、釈迦、薬師、阿弥陀)、梵音、三條錫杖、九條錫杖、対揚 (曼陀羅供、最勝講、大般若、法華經、孟蘭盆經、仁王經、孔雀經説經)、金剛界 (一五悔)、(勸請)、(五大願)、(礼佛)、胎藏界 (一方便)、(勸請)、(五誓)、(礼佛)、理趣經、礼懺文、(諸讚) (四智梵語、大日讚、不動讚、四智漢語、心略漢語、佛讚、文殊讚、吉慶漢語、吉慶梵語、阿弥陀讚、四波羅密、金剛薩埵、金剛寶、金剛法、金剛業)、佛名、教化

⑦正保版『魚山薑芥集』

(法用) (三礼)、(如来唄(略様))、如来唄、云何唄、出家唄、(散華) (大日、釈迦、薬師、阿弥陀)、梵音、(三條) 錫杖、九條錫杖、対揚 (最勝講、大般若、法華經、孟蘭盆經、仁王經)

《卷中》

(金剛界) (一五悔)、(勸請)、五大願、(礼佛)、胎藏界 (一方便)、(勸請)、五誓願、小祈願如金剛界(礼佛)、後夜偈、勸請入句、理趣經、合殺、廻向、礼懺文

《卷下》

(諸讚) (四智梵語、大日讚、不動讚、四智漢語、

心略漢語、佛讚、文殊、吉慶漢語、吉慶梵語、阿弥陀讚、四波羅密、金剛薩埵、金剛寶、金剛法、金剛業)、佛名、教化

⑧石山寺蔵『声明集』

胎藏界 (一供養文)、(唱礼)、九方便、大讚、佛讚、普賢菩薩行願讚、四智讚)、金剛界 (唱礼)、五悔、百字讚、一百八名大金剛吉祥无上勝讚、普賢菩薩行願讚(曲名のみ)、四智讚(曲名のみ)、(鏡鉢様) (大山様、千手院様、東寺様)、(諸讚) (十號讚、文殊歌詠讚、法讚)

⑨覚淵自筆本『声明集二卷抄』

《上》(講演音用) (三礼対馬)、如来唄、始段唄呂、同唄秘、中唄呂、行香唄呂、散華呂、梵音律、三條錫杖律、佛名合曲、六種、伽陀合、(涅槃音用) (弥勒悲願讚呂、哭佛讚律、法華讚嘆律、舍利讚嘆律)、(灌佛音用) (灌佛頌合、釈迦合殺呂)、天台大師供 (惣礼詞、勸請、佛名)、十六羅漢供 (惣礼詞、勸請合、佛名、文殊合殺律、同讚)、(顯教音用) (顯教対揚説經、発願呂、四弘中曲、勸請講演、顯教対揚講演、毀形唄呂、懺法梵唄、九條錫杖切音)、(密教音用) (四智讚梵語、云何唄、(五讚) (佛讚、法讚、僧讚、蓮華部讚、金剛部讚)、心略讚、諸天漢語讚、吉慶漢語讚、同梵語讚、乞戒偈、乞戒勸請、授地偈、三力偈、驚覺真言、阿弥陀讚)

《下》

唱礼 (惣礼頌、供養文、梵唄呂、乞咒願云、咒願、佛号、懺悔発願、後唄呂、発願、三礼呂、七佛通

戒偈^呂、黄昏偈、散華樂、四奉請、甲念佛、合殺^{三遍}、廻向^呂、初夜偈、九聲念佛^{（大導師音用）}、佛頌^合、卅二相^合、伽陀、佛名、教化、後誓^合、揚勸請^合、六種^律、佛名、廻向^{六時}、供養文、如来唄、散華、乞咒願曰、咒願、發願、大懺悔律、偈、發願、教化、廻向^{佛名}、經揚頌、拜經、御前頌^律、九條錫杖、佛名、百石讚^{（布薩）}、浴籌頌、散華頌、慶賀頌、廻向頌^{（引聲）}、散華樂、四奉請、甲念佛、乙念仏、七音、五音、三音、結音、廻向^{（佛名）}、卅五三昧勸請、十二礼

⑩魚山版『声明集』

《頭宗上》^{（講演音用）} 始段唄、中唄、散華、梵音、三條錫杖、

佛名、伽陀、法華讚嘆、佛名、教化、毀形唄

《頭宗下》^{（切声錫杖）} 九條錫杖、八句念仏、三礼対馬、如来

唄、六種、後唄

《密宗上本》^{（曼荼羅供音用）}（胎藏界）〔四智讚^{梵語}、四智讚^{漢語}、

云何唄、散華、對揚、供養文、唱礼、九方便、

大讚、佛讚、四智讚^{（甲樣略譜）}、（金剛界）〔供養文、唱

礼、五悔、百字讚、百人讚^{（合行）}〕〔合行唱礼、

四智讚梵語〕

《密宗上末》^{（灌頂音用）} 灌頂唱礼胎、同唱礼金、同唱礼合、

諸天讚漢語、吉慶讚漢語、吉慶讚梵語、乞戒偈、

心略讚、僧讚、諸天讚漢語、四智讚漢語

《密宗下本》^{（諸讚）} 普賢讚、阿弥陀讚、法讚、蓮華部讚、

金剛部讚、授地偈、三力偈、驚覺真言

《密宗下末》^{（灌中音）} 云何唄、毀形唄

次にそれぞれの大きな特徴を把握するために、曲目に関して次の諸点に注目し、各声明集の性格を表1にまとめてみる。

- ・金剛界供養法と胎藏界供養法の順序
- ・声明集全体の配列の基準
- ・基本構造（最も大きな構造。供養法・諸讚・法用の有無とその順序）
- ・法用部主要曲の配列の基準⁹

まず両界供養法の順序から見ると、①②③④⑤⑥⑦は金剛界・胎藏界の順、⑧⑩は胎藏界・金剛界の順となっている（⑨は両界供養法なし）。すなわち、既によく知られるように、真言宗系統では金剛界が先行し、天台宗では胎藏界が先行する。また、両界曼荼羅諸尊の御名を旋律とともに唱える部分を、天台宗では唱礼、真言宗では礼仏というが、天台宗系統の譜本で唱礼は九方便・五悔の前に位置する。一方、真言宗系統の声明譜（①②③⑤⑥⑦）では逆に九方便や五悔よりも後に位置する。内容も天台宗と真言宗とは異なる部分も多く、曼荼羅供法要の次第の違いを反映しているものである。

次に配列の基準であるが、讚や法用曲がまとまって並べられているものを「曲種」、曼荼羅供や法用（講演）など、同じ法会で使用する曲がまとまって並べられているものを「法会」とした。天台宗系統の⑨⑩ではどのような法会で使用するかが冒頭の目録で明示しており、同種の曲が、あちこちにちらばって配置されている。真言宗系統の声明集では逆に、同種の曲は基本的に同じ部分に固まっている。よって配列の基準という観点からは、⑧石山寺蔵『声明集』を例外として、真言宗系統が曲種順、天台宗系統が法会順に配列される傾向が見て取れることになる。

例外の⑧石山寺蔵『声明集』については、天台宗における密教法要として重要な曼荼羅供の次第に沿って構成されていると考えられるが、いくつかの讚が後ろに付け加わっているために曲種順とした。その意味で、後の天台宗系統の声明集の特徴と、真言宗系統の声明集の特徴を併せ持つていると見ることが可能であろう。

次に各声明集の基本構造に注目すると、最も古い写本である⑧石山寺蔵『声明集』は、法用諸曲（唄・散華・梵音・錫杖）を欠いているという特徴を有している。我が国における節博士の使用の始まりについて沼本（一九九七）は、具体的資料に依りながら、「節博士使用の広く一般化したのは一〇〇〇年以後であった」「真言宗に於ては、院政時代に入って、天台宗で先行使用されていた博士を借用して行った」「博士の加点がまず梵文

表 1 各声明集の特徴一覧

	資料名	流派	両界供養法の順序	配列の基準	基本構造	法用諸曲の順序
①	東寺観智院蔵『法則集全』	相応院流	金・胎	曲種	供養法・諸讚・法用	法要別
②	東寺観智院蔵『法則集上下』	相応院流 相菩提院方	金・胎	曲種	供養法・諸讚・法用	法要別
③	上野学園日本音楽資料室蔵『法則集上中下』	相応院流 相西方院方	金・胎	曲種	供養法・諸讚・法用	法要別
④	西大寺本『要略集』	西大寺相 相応院流	金・胎	分冊の順序が不明のため判断不能		法要別
⑤	金沢文庫蔵『南山進流声明集』	南山進流	金・胎	曲種	供養法・法用	なし
⑥	広島大学蔵『声明集』	南山進流	金・胎	曲種	法用・供養法・諸讚	曲種別
⑦	正保版『魚山薑芥集』	南山進流	金・胎	曲種	法用・供養法・諸讚	曲種別
⑧	石山寺蔵『声明集』	天台宗	胎・金	曲種	供養法・諸讚	なし
⑨	覚淵自筆本『声明集二卷抄』	天台宗	なし	法会	法用曲（講演音用）が先行	法要別
⑩	魚山版『声明集』	天台宗	胎・金	法会	法用曲（講演音用）が先行	法要別

(陀羅尼咒) から始まり、新漢音読漢文に広がり、その後あらゆる声明に広がり始め、鎌倉時代に入って呉音読・漢音読漢文・和文に一般化して行った¹⁰との見解を示している。

この知見によって考えるに、大部分の法用曲は奈良時代以来の四箇法要等に使用される呉音読曲であるので、声明曲自体は古いが、譜本の成立は新しいものと考えられる。したがって、院政期に書写された⑧石山寺蔵『声明集』に法用曲がない理由として、成立時点において呉音読曲に譜をつけるということが未だ行われていなかったということが第一に挙げられる。加えて、声明集の成立の初期段階では、法会の主要曲のみが集成されたという編集面の事情もあったものと推定される。このような声明集収録曲の増補は、声明集を編纂する過程において、法会における実用性を強化することが重視されていたことを示している。

他の声明集の基本構造に目を転じると、不明のもの(④)¹¹を除けば、供養法諸曲が最初にくるか法用諸曲が最初にくるかで二分される。①②③⑤は供養法が冒頭に位置し、⑥⑦⑨⑩は法用が冒頭に位置していることになる。流派との対応関係を見れば、相応院流の声明集と、南山進流の⑤が供養法先行型、⑤以外の南山進流諸本と天台宗が法用先行型ということになる。相応院流の声明集において法用が最後に位置しているのは、法用諸曲が楽譜化されるのが遅れたことに原因がある

のかもしれない。

例外となる⑤金沢文庫蔵『南山進流声明集』は諸讃を収録していない。この『南山進流声明集』の胎蔵界および法用部分は鈔阿の自筆であるとされ¹²、南山進流では最も古い声明集である。しかしながら、後の南山進流で普及する小型の『声明集』(例えば⑥)や大型の教則本である長恵撰の『魚山薑芥集』(⑦)¹³とはその構成が大きく異なっており、供養法が先行し法用がそれに続くという点では、むしろ相応院流声明集の構成に近い。したがって⑤金沢文庫蔵『南山進流声明集』と、後世の南山進流声明集との繋がりとという点では、前者が後者に与えた影響は小さかったと見るのが妥当であろう。

他の南山進流の声明集⑥⑦は、⑤に比べて成立が遅れるが、相応院流の構成を取っていない。新井(一九九五)によって南山進流の声明集は醍醐流の影響を受けている可能性が示唆されているが、基本構造の面から見れば、醍醐流の声明集も相応院流と同様に供養法先行型で¹⁴、南山進流の声明集⑥⑦とは共通しない。従って南山進流の基本構造は、法会で使用するために作られた⑥のような小型の声明集の編集過程において、理趣三昧法要の次第に合わせて、新たに構成されたものと見るのが妥当であろう。その構成が長恵によって、⑦のような大型の教則本にも採用されたものと考えられる。

ところで法用には、多くの場合如来唄(一字に対応す

る旋律の短いものと長いもの二種)、云何唄、出家唄という四種の唄が収録されていることが多い。ただし、流派によって唄の呼称が異なることは、諸家の既に指摘するところである。

代表的な四曲の唄の名称は、表2に示すように流派によって錯綜しており、流派間の関係性を見出しがたい。しかしながら、「中唄」「行香唄」「云何唄」のように、南山進流が同じ真言宗の相応院流と異なり、天台宗と同じ名称を使用している場合が見られる点は、先の曲の配列順序と共通する傾向である。

なお今回は取り上げていないが、南北朝時代写の随心院蔵声明集(第六函一号)では始段唄・中唄・毀形唄の名称を用いており、天台宗に準じている。曲目を挙げれば、

懺法梵唄、唱礼梵唄、毀形唄、始段唄、中唄、行香唄、優婆離唄、後唄、後唄、舍利讚嘆、中唄、後唄、法華讚、百石讚、又一様、反付ノヤウ、哭佛讚、行願讚、僧讚、散華(釈迦・薬師・阿弥陀)、梵音、錫杖(三條・九條)、教化、對揚、灌頂頌、礼佛頌、四弘、五大願、御前頌、三礼、如来唄、伽陀

であり、天台宗系統の声明集と重なる曲目が多い。更に、出家唄(毀形唄)は真言宗では呉音、天台宗では漢音で読むが、随心蔵本では漢音で読んでいることから、天台宗系統の声明譜であることが確認できる。随心院で行われた声明についてはよく知られておらず、こ

の声明集がどのような経緯で随心院に蔵せられているのかも今のところ不明とせざるを得ない。なお、『密宗声明系譜』によれば、随心院(曼陀羅寺)開基の仁海(九五―一〇四六)の五代後に進流の開祖と伝えられる宗観がいる。

さて、法用部の曲目を細かく見ていくと、表1に示したように二種類の配列の仕方がある。すなわち、唄・散華のような曲種ごとにまとめてある場合と、一箇法要・二箇法要・四箇法要など法要ごとに曲を配列するために、曲種を同じくする数曲が一見ばらばらに散らばっている場合である。各声明集を検討してみると、複数の法要に使用する曲を収録する場合、より優先される基準がどちらかかという点で、声明集間に差が見られる。法用諸曲が収録される声明集のうち、相応院流と天台宗は唄が各所に分散して配置さ

表2 唄の呼称

真言宗相応院流	如来唄		如来唄	なし		出家唄	真言唄
真言宗南山進流	中唄	行香唄	如来唄	なし		出家唄	云何唄
天台宗	如来唄		如来唄	中唄	行香唄	毀形唄	云何唄
偈文	如来～ 敬礼	如来～ 帰依	如来～ 身世	間～ 敬礼	如来～ 帰依	毀形～ 一切人	云何～ 堅固力
	一箇用(略様)		四箇用(長唄)				

れているので法要による配列が優先されており、南山進流は同じ箇所には唄が集められているので曲種による配列が優先されていると考えることができる。

なお、①東寺観智院蔵『法則集全』の場合、一応二箇法要と四箇法要の曲を収録しているので法要別としたが、曲目の順は他に類を見ない（例えば冒頭の真言唄・如来唄の順）。また曲名も法要部に関しては明示していない場合が多く、曲数も少ないが、このような単純な形式が真言宗声明集の古体であると推測できる。

三 本文の異同

次に両界供養法諸曲を対象に、その本文を比較し、諸本間の異同を検討する。

両界供養法諸曲は、胎藏界の場合「九方便」を、金剛界の場合「五悔」を核として、その前後に付随する曲が配置されている。その主要な曲である「九方便」と「五悔」の本文は、ほぼすべての声明集で共通しているが、天台宗系統と真言宗系統では小異がある。まず、以下に九方便の諸本間の異同を、原典（大日経巻七 藏益守護清浄品第二¹⁵）の本文とともに表3として掲げる。

表3によれば、作礼方便の例において原典と同じ本文を持つのは真言宗系統であるが、出罪方便と発菩提方便の例では逆に天台宗系統の本文と原典が一致する。なお、廻向方便で⑧のみ異なるのは、次字が「皆」で、少し前に「悉皆」という語が現れていることから、

誤写である可能性が高いと考える。

真言宗系統の出罪方便における「及以」と天台宗系統の作礼方便における「心」も、同一本文を持つ経典が見られないことから、誤写をそのまま伝承している可能性が強い。ただし真言宗系統に見える発菩提心方便の「身」は、別の経典における発菩提心方便に「身」と作る偈頌が見える¹⁶ので、これらのいずれかに依拠したものと判断できそうである。

以上九方便本文の校異により、もつとも成立が早い⑧石山寺蔵『声明集』においても原典と完全に一致するわけではなく、かえって後世の真言宗の譜本の方が原典と同様の本文を持っている場合があることが明らかとなった。

次に五悔の本文に目を転じるが、こちらには類似する本文を有する経典が複数存

表3 九方便の本文の異同

所在	原典	真言宗 相応院流			真言宗 南山進流			天台宗	
		①	②	③	⑤	⑥	⑦	⑧	⑩
作礼方便	帰命不退菩提衆	衆	衆	衆	衆	衆	衆	心	心
出罪方便	以及無量衆生所	及	及	及	及	及	及	以及	以及
発菩提心方便	生苦等集所纏繞	身	身	身	身	身	身	繞	繞
廻向方便	我今盡皆正廻向	盡	盡	盡	盡	盡	盡	悉	盡

在する。管見に及んだものを次に挙げると以下の通りである。

- A 金剛頂蓮華部心念誦次第（不空訳。大正新脩大藏経 No. 八七三）
- B 金剛頂一切如来真実撰大乘現證大教王経（不空訳。同 No. 八七四。以下大教王経）
- C 金剛頂瑜伽修習毘盧遮那三摩地法（金剛智訳。同 No. 八七六。以下三摩地法）
- D 金剛頂経金剛界大道場毘盧遮那如来自受用身内證智眷属法身異名仏最上乘秘密三摩地礼懺文（不空訳。同 No. 八七八。以下三摩地礼懺文）
- E 薬師如来観行儀軌法（金剛智訳。同 No. 九二三）
- F 大悲心陀羅尼修行念誦略儀（不空訳。同 No. 一〇六六）
- G 観自在菩薩如意輪念誦儀軌（不空訳。同 No. 一〇八五。以下如意輪念誦儀軌）

諸声明集の異同を右の諸経典とともに表4に示す。声明集における五悔本文の異同については、真言宗と天台宗で対立している場合（随喜の例）もあるが、真言宗系統と⑧石山寺蔵『声明集』が同じ本文を有する場合（勸請、発願の例）も多い。

ところで、従来この五悔の出典については、A金剛頂蓮華部心念誦次第あるいはB大教王経であると説

表4 五悔の本文の異同

	諸経典					真言宗 相応院流			真言宗 南山進流			天台宗	
	A 金剛頂蓮 華部心念 誦次第*	C 三摩地法	D 三摩地礼 懺文	E 薬師如来 観行儀軌 法	G 如意輪念 誦儀軌	①	②	③	⑤	⑥	⑦	⑧	⑩
随喜	なし	又 応 深 発 歎 喜 心	又 応 深 発 歎 喜 心	我 今 深 発 歎 喜 心	なし	我 今	我 今	我 今	我 今	我 今	我 今	又 応	又 応
勸請	なし	復 観 諸 佛 坐 道 樹 請 己 身 各 法 輪	復 観 諸 佛 坐 道 樹 請 己 身 各 法 輪	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	あり
勸請	我 今 胡 跪 先 勸 請	我 皆 胡 跪 先 勸 請	な し	我 今 跏 跪 先 勸 請	我 今 跏 跪 先 勸 請	跏	跏	跏	跏	跏	跏	跏	胡
発願	宿 命 住 智 相 嚴 身	宿 命 住 智 相 嚴 身	宿 命 住 智 相 嚴 身	宿 命 住 智 莊 嚴 身	宿 命 住 智 相 嚴 身	莊	莊	莊	莊	莊	莊	莊	相

* B大教王経、F大悲心陀羅尼修行念誦略儀はAに準ずる。

(沼本一九九七、四〇六―四〇七頁)、D三摩地礼懺文であるとする説(『大藏經全解説大事典』の「三摩地礼懺文」の項)、G如意輪念誦儀軌であると説(『仏教音楽辞典』の「五悔」の項及び付録「声明詞章出典一覧」等が見える。しかしながら、これら諸経典の異本をひとまず無視するならば、出典であると指摘された諸経典には、表4によって明らかでない場合もあり、各流派の五悔の本文に存在する偈が存在しない場合があり、直接の出典でない可能性が高い。

本文近似の度合という観点から言えば、真言宗相応院流及び南山進流の諸本とE薬師如来観行儀軌法の偈とがよく一致し、他方天台宗の⑩魚山版『声明集』とC三摩地法の偈とがよく一致する。また、⑧石山寺蔵『声明集』はもともと成立が早い譜本であるにもかかわらず、この本と全く同じ本文を持つ経典は管見に及ばない。よって、九方便の場合と同様に、院政期写の⑧石山寺蔵『声明集』よりも、後世の譜本の方が原典によく一致するという、一見奇妙な現象が捉えられることになる。

声明譜本の成立について、天台宗の円仁が将来したもののが真言宗へ流れていったという指摘(沼本一九九二)は大筋において正しいであろうが、右に見た九方便及び五悔の本文と原典との比較からは、⑧が古体を残し、時代が下るに従って内容が順次変化していくという単純な構図は見取れない。得仁の『弘法大師年

譜』第三十八巻には、空海が弘仁十二年に大曼荼羅の供養を行っているという記述もあるので、円仁以前にも真言宗独自の両界供養法が行われていた可能性もある。いずれにせよ、両界供養法の声明は、本邦への将来から譜本の成立までの期間には主に口誦の世界で息づいていたわけで、偈に変化を起しやすいつい状態であったと言える。やがて声明曲が譜本化され、⑧石山寺蔵『声明集』を嚆矢として、順次譜本を集成していく段階に至って、本文に対する反省の意識が働き、それぞれ異なった経典を利用して整理を行った結果、真言宗系統と天台宗系統の異なりが生まれていったものと考えられる。

さて、最後に真言宗系統内における相応院流と南山進流の相違を、両界供養法の五悔・九方便以外の部分から考察してみたい。

まず相応院流と南山進流の間に見られる大きな違いは、金剛界勧請において、南山進流では「弘法大師増法楽 三国伝燈諸阿闍梨」の二句を挿入することである。相応院流ではこの二句は見られない。南山進流においては既に鎌倉時代写の⑤金沢文庫蔵『南山進流声明集』でもこの二句が挿入されていることから、院政期から鎌倉時代にかけての南山進流において挿入された句であると考えられる。

また①東寺観智院蔵『法則集全』と南山進流の諸本とに共通する部分がいくつか見られる。すなわち、①及び

南山進流では、金剛界の五大願と胎藏界の五誓願の後ろに普供養真言と短い偈が付され、②③の相応院流では、それが付されずにすぐに礼仏が続く。これは、法会の次第をどこまで詳細に声明集に組み入れるかという方針が異なっていたことが原因であると考えられる。また同様に、五誓願の一句が「誓願奉仕一切仏」のもの（①と南山進流）と「誓願奉事一切仏」のもの（①以外の相応院流）とがある。真言宗において成立がもっとも早い声明集である①東寺観智院蔵『法則集全』と、譜としての成立が遅れる南山進流の諸本とが共通の性格を有している理由は、現在のところ不明とせざるを得ない。

まとめ

以上、散漫な記述に終始したが、声明集諸本の比較を通して、それぞれの流派の特徴を指摘した。以下にそれをまとめる。

I 真言宗と天台宗とで異なっている特徴

- ・ 両界供養法の順序（真言宗は金剛界先行、天台宗は胎藏界先行。また諸尊名を唱読する曲が、真言宗では九方便・五悔の後に位置し、天台宗では前に位置する）
- ・ 曲配列の基準（真言宗は同一曲種を一箇所にとまとめ、天台宗は同一法会に使用する曲を一箇所にとまと

める。ただし⑧石山寺蔵『声明集』は例外）

- ・ 五悔・九方便の本文（ただし五悔においては天台宗系統の⑧が真言宗系統と同じ特徴を持っている場合が見られる）

II 相応院流と、南山進流及び天台宗とで異なっている特徴

- ・ 声明集の基本構造（相応院流は供養法先行、南山進流・天台宗は法用先行。ただし⑤金沢文庫蔵『南山進流声明集』は例外）
- ・ 唄の名称（南山進流・天台宗ではともに「中唄」「行香唄」「云何唄」の呼称を用いる）

III 相応院流及び天台宗と、南山進流とで異なっている特徴

- ・ 法用諸曲の配列（相応院流と天台宗は法要別、南山進流は曲種別）
- IV 相応院流と南山進流とで異なっている特徴

- ・ 金剛界勧請における「弘法大師増法楽」等の句の有無（相応院流はなし、南山進流はあり）
- ・ 普供養真言等の有無（相応院流はなし、南山進流はあり。ただし①東寺観智院蔵『法則集全』は例外）
- ・ 五誓願の本文（相応院流は「奉事」、南山進流は「奉仕」。ただし①東寺観智院蔵『法則集全』は例外）

右のようにまとめてみると、真言宗と天台宗、あるいは相応院流と南山進流で異なる特徴をもつ（I IV）場合は

のように、流派ごとに同様の特徴を持つ場合とは別に、南山進流が同じ真言宗の相応院流よりも天台宗に近い特徴を有する場合(Ⅱ)や、相応院流が天台宗と近い特徴を有する場合(Ⅲ)があることが分かる。このようにしばしば流派の壁を越え同一の特徴を共有することが、どのような経緯で起こったのかは明らかでないが、院政期以前は宗派間の交流が盛んであったことを前提として、いくつかの可能性をここで想定しておきたい。

すなわち、(一) 実際に唱えられる声明の諸流派間の差が小さかった院政期以前の声明の特徴が複数の宗派で引き継がれて残存した、(二) 鎌倉時代以降の声明集成立の過程において、同じ変化が複数の宗派において起こった、(三) 鎌倉時代以降の声明集成立の過程において、宗派を越えた交流があった、の三つである。

例えば声明集の基本構造に関しては、使用の便宜のため各流派所用の法会次第に合わせて声明集が再構成された結果、南山進流・天台宗では法用曲が先行していると考えられるので、(二)の可能性が高い。他方、唄の呼称については、(一)院政期以前の呼称をそれぞれ引き継いでいる可能性もあれば、(三)南山進流において天台宗の呼称を流用した可能性も否定できない。法用における順序については、南山進流のみが曲種による配列を徹底した結果、相応院流と天台宗では古体が残存した、すなわち(一)と考えるのが妥当であろう。いずれにせよ、各流派の声明集の曲目構成上の異なる

りは、編者が実用性を高めるために手を加えた結果生じたと考えられる。よってそれは別々の性格を有する複数の譜を集成してそのまま収録したというよりも、編者の方針を核とした統一的性格が強いものと捉えられよう。従って、日本語史の資料として使用する場合、資料ごと、調査する言語事項ごとにその性格を丁寧に検討することは当然のこととして、同一声明集内において、曲ごとの資料性の違いはほとんどないと見てよいのではないだろうか。また呉音読曲と漢音読曲の資料性の差ということについては、呉音読曲の譜は鎌倉時代に入ってから楽譜化されたため、漢音・新漢音読の譜と成立年代が変わらないか、むしろ少し新しいものであるということから、同一声明集内においてその資料性に本質的な差はないと考える。

なお課題として残るのは、最古の声明集である⑧石山寺蔵『声明集』(一一五〇頃写)と、①東寺観智院蔵『法則集全』との関係である。⑧は曲目や伝承関係が天台宗系であるにもかかわらず、真言宗で使用されていた形跡が見られることから、声明集の成立において天台宗から真言宗への流れが想定されるわけだが、五十年程を経た⑧は、曲目構成、本文の面で既に真言宗相応院流の特徴が完全に備わっており、天台宗系統の面影を残さない。つまり⑧と①との断絶をいかに説明するかが相応院流声明集成立の鍵になると考えるが、後考の課題としたい。

注

- 1 例えば、中川（二九六五）、天納（二九八六）（一九九〇）、岩田（二九八一）、新井（二〇〇二）など。特に新井（二〇〇四）は、天台宗系統の声明集である魚山版『声明集』の成立事情を詳細に検討した論である。
- 2 真言宗相応院流の『法則集』、西大寺流の『要略集』など、独自の名称を用いる流派が多い。
- 3 書写時代が真言宗の大評定（久安年間（一一四五〜一一五〇））によって相応院流菩提院方、相応院流西方院方、醍醐流、大進上人流に分化して間もなくの書写であり、流派は不明であるが、東寺に所蔵されることを重視して、一応相応院流としておく。
- 4 新井（一九八六）による。西大寺蔵本は筆者未見のため、本稿では収録曲目の分析に使用するに留める。
- 5 沼本（一九九二）三四〇―三四六頁による。
- 6 ただし、修復時の奥書以外の証拠はないので、確実に覚淵のものであるとは断言できないように思う。さらに検証を行う必要がある。
- 7 『続天台宗全書』では『魚山六巻帖』と題されているが、新井（二〇〇四）に従って魚山版『声明集』とする。
- 8 主に曼陀羅供に使用される一連の曲群。「五悔」を中心とする金剛界供養法と「九方便」を中心とする胎蔵界供養法がある（天台宗では合行供養法も存する）。但し真言宗では同様の意味で「唱礼」の名称を使用す

る場合もある。なお天台宗における「唱礼」は同法会等で唱える一曲目の名称である。本稿では曲群を指して「―供養法」とする。

9 大まかに言えば、法要部における曲順は曲の種類と法要の種類によって配列される。曲の種類とは唄、散華、対揚等、法要の種類とは一箇法要、二箇法要、四箇法要等である。詳しくは後述。

10 沼本（一九九七）第六部第四章「訓点資料に於ける節博士」九六八―九七四頁

11 ④は西大寺流の他の声明集を参考にする必要があるので、曲目を見ても西大寺流の声明集は相応院流の流れを汲んでいるのでそれに準じている可能性が高い。

12 『金沢文庫資料全書 第八巻』の解題「声四」〔南山進流声明集〕の項（福島氏執筆、三二二頁）による。

13 南山進流では、法会に使用する小型の声明集を「声明集」、大型の教則本を「魚山集」と呼んで区別する。

14 新井（二〇〇二）所載の曲目構成表による。

15 大正新脩大蔵経No.八四八

16 大日経蓮華胎蔵悲生曼荼羅広大成就儀軌供養方便会（法全訳、大正新脩大蔵経No.八五二）、撰大日経入蓮

華胎蔵海会悲生曼荼羅広大念誦儀軌供養方便会（輸婆迦羅訳、同No.八五〇）、大毘盧遮那成佛神変加持経蓮華胎蔵菩提幢標幟普通真言蔵広大成就瑜伽（法全訳、同No.八五三）が管見に及んだ。

参考文献

- 天納傳中（一九八六）「魚山声明集古写本『二卷抄』について」『印度学仏教学研究』三五―一、(『天台声明 天納傳中著作集』(法蔵館、二〇〇〇)三一―一頁に再録)
- 天納傳中（一九九〇）『魚山六卷帖』の一考察」『天台学報』三二(『天台声明 天納傳中著作集』(法蔵館、二〇〇〇)五九―六六頁に再録)
- 天納傳中・岩田宗一・播磨照浩・飛鳥寛栗（一九九五）『仏教音楽辞典』法蔵館
- 新井弘順（一九八六）「資料影印要略集」『東洋音楽研究』五〇、一〇八―一四八頁
- 新井弘順（一九九五）「真言声明南山進流について」上野学園日本音楽資料室編『日本音楽史料集成一 古版声明譜』東京美術、九三―九七頁
- 新井弘順（二〇〇一）「宣雅博士本『法則集』について」福島和夫編『中世音楽史論叢』和泉書院、一六七―二二三頁
- 新井弘順（二〇〇四）「宗淵校正『魚山集略本』と魚山版『声明集』について」『日本音楽史研究』五、六五―一六頁
- 新井弘順（二〇〇六）「上野学園日本音楽資料室蔵の声明資料について」『日本漢文資料 楽譜篇 声明資料集』(二松学舎大学二一世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」)二―二九頁
- 岩田宗一（一九八一）「前田育徳会尊経閣文庫蔵(金沢文庫旧蔵)『聲明類集』について」『大谷学報』六〇―四、(『声明の研究』(法蔵館、一九九九)一〇五―一二三頁に再録)
- 神奈川県立金沢文庫 編（一九八六）『金沢文庫資料全書 第八卷』便利堂
- 鎌田茂雄・河村孝照・中尾良信・福田亮成・吉本信行 編（一九九八）『大藏経全解説事典』雄山閣出版
- 天台宗典編纂所 編（一九九六）『続天台宗全書 法儀一 声明表白類聚』春秋社
- 中川善教（一九六五）「魚山薑芥集成立攷」密教学密教史論文集編集委員会編『高野山開創千五十年記念：密教学密教史論文集』高野山大学、一八七―二二二頁(『仏教学論集』(一九七六、山喜房仏書林)四一八―四四九頁に再録)
- 沼本克明（一九九二）「石山寺蔵古博士資料について―胎金兩界聲明集―」『石山寺の研究 深密蔵聖教篇下』法蔵館、三三六―三六八頁(『日本漢字音の歴史的研究』(汲古書院、一九九七)に再録)
- 沼本克明（一九九七）『日本漢字音の歴史的研究』汲古書院
- 花野憲道（一九九九）「広島大学文学部蔵『聲明集』解説並びに影印」『鎌倉時代語研究 第二十二輯』武蔵野書院、三〇四―三五〇頁

(本学准教授)